

実質化された人・農地プラン(公表用)

| | | | |
|------|---------------|-----------|----------|
| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
| 白子町 | 関北・東地区 | 令和3年3月18日 | |

1 対象地区の現状

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| 地区内の耕地面積 | 109.26 ha |
| アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 71.76 ha |
| 地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 53.18 ha |
| うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 22.35 ha |
| うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 23.73 ha |
| 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 9.00 ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

地区内の農地利用形態は、水稲と露地野菜を中心とした地域であり、近年では露地野菜に取り組む農業者が増加しているが、農業者の高齢化や後継者が未定の経営体が多いため、今後の農地の遊休化が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の農地利用は、中心経営体の認定農業者4名及び規模拡大を希望する経営体2名が担うほか、入耕を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応していく。

意欲のある定年退職を迎える兼業農家の経営体に農地を集積し、将来の中心的経営体に位置付ける。

(参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者 (氏名・名称) | 現状 | | 今後の農地の引受けの意向 | | |
|-----|----------------|----------|---------|--------------|--------|---------|
| | | 経営作目 | 経営面積 | 経営作目 | 経営面積 | 農業を営む範囲 |
| 認農 | A | 水稲・野菜・花き | 8.0 ha | 水稲・野菜・花き | 0.0 ha | |
| 認農 | B | 水稲・野菜 | 3.0 ha | 水稲・野菜 | 3.0 ha | |
| 認農 | C | 水稲 | 2.3 ha | 水稲 | 2.0 ha | |
| 認農法 | D | 水稲 | 1.8 ha | 水稲 | 1.0 ha | |
| | E | 水稲・野菜 | 2.8 ha | 水稲・野菜 | 2.0 ha | |
| | F | 水稲 | 3.7 ha | 水稲 | 1.0 ha | |
| 計 | 6 経営体 | | 21.6 ha | | 9.0 ha | |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1)農地中間管理事業の活用

農地利用の最適化に取り組んでいる農業委員会と連携して農地中間管理事業を積極的に活用し、中心経営体への効率的・効果的な農地利用を図る。

(2)農業基盤の維持管理

農地の集積に伴う維持管理が手薄になるため、農地所有者及び耕作者のみならず、多面的機能支払交付金の活動組織である関・北高根環境保全会及び南白亀環境保全会、白潟環境保全会と連携を図り、地域で維持管理に取り組む。

(3)基盤整備の推進

効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら水田の畦畔除去等に取り組む。